

事業原簿（ファクトシート）

作成日：平成25年4月1日作成
更新時期：平成26年8月 現在

制度・施策名称	1. 経済産業 1-3 イノベーション	
事業名称	イノベーション実用化ベンチャー支援事業	PJコード：P12012
推進部	イノベーション推進部	
事業概要	<p>研究開発型ベンチャー等の有する優れた先端技術や有望な未利用技術を着実かつ効果的に実用化・事業化に結実させるため、概ね3～5年以内に実用化が見込まれる技術開発を支援する。実施に当たっては、実用化開発を行う研究開発型ベンチャー企業等から広くテーマを公募し、イノベーションの強化に資する優れた提案に対し補助する。</p>	
事業の位置づけ・必要性について	<p>我が国経済を再生させていくためには、新たな事業・雇用創出等の核となることが期待される研究開発型ベンチャー企業等による技術開発成果の実用化を推進していくことが重要である。</p> <p>「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）では、我が国には、多様な人材、優れた技術力などがあり、これらの潜在力を引き出し、「成長による富の創出」を実現することが必要である旨が謳われている。その一環として、イノベーション創出のための基盤強化の観点からベンチャー企業への実用化助成事業を実施することとなっている。</p> <p>実用化開発は、事業化に至る前の非常にリスクの高いフェーズであり、多くの研究開発型ベンチャー企業等が研究開発資金の調達を含め困難に直面する。そのため、本事業においては、研究開発型ベンチャー企業等の有する優れた先端技術シーズや有望な未利用技術を活用した実用化開発を支援することにより、リスクを低減させ、研究開発成果を迅速に事業化・実用化に結びつけ、新規事業・雇用の創出等を促進する。</p> <p>本事業の実施にあたっては、これまで約800件もの支援実績を有するNEDOが、技術開発に対する助成に加え、技術開発の進捗にかかるきめ細やかな進捗管理や販路開拓支援等を実施することにより、政策目標を達成できる。</p>	
事業の目標	<p>NEDO第2期中期計画において、本事業に関して、以下の目標を掲げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業終了後、3～5年以上経過した時点での実用化達成率を25%とする。 ○また、機構外部の専門家、有識者を活用した事後評価において、技術的成果、実用化見通し等を評価項目とし、60%以上が「順調」との評価を得るとともに、同評価により得られた知見を基に、技術経営力強化に関する助言業務の視点も踏まえ、事業実施者に対してアドバイスを行う。 <p>※順調：事後評価において、技術評価と事業化評価ともに、A（4点）～E（0点）の5段階評価のうち、C（2点）以上のもの。</p>	
事業規模	<p>事業期間：平成24年度（補正）～平成25年度 契約等種別：助成（2/3） 勘定区分：一般勘定 [単位：百万円]</p>	

		～H25年度 (実績)			合計
	予算額	9,806			9,806
	執行額	8,301			8,301
情勢変化への対応	なし				
評価に関する事項	評価時期及び方法（外部評価又は内部評価、レビュー方法、評価類型） ・年度評価：26年度、内部評価				
事業成果について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨に合致した141の案件を採択、交付決定。 ・うち、研究開発事業を終了した138件について、技術評価と事業化評価の両面からピアレビューによる個別の事後評価を行ったところ、「順調」との評価を得た。 				

平成25年度 事業評価書

平成26年9月16日作成

制度・施策名称	イノベーション実用化ベンチャー支援事業	
事業名称	1. 経済産業 1-3 イノベーション	PJコード: P12002
推進部	イノベーション推進部	
総合評価	<p>平成25年度は、研究開発型ベンチャー等の有する優れた先端技術や有望な未利用技術を着実かつ効果的に実用化・事業化に結実させるため、概ね3～5年以内に実用化が見込まれる技術開発138件に対する予算支援を行った結果、「順調率」については64.5%となっており、目標として設定した60%を越えた。</p> <p>これにより、助成事業終了時点においては、政策目標である「イノベーション創出のための基盤強化の観点からベンチャー企業への実用化助成事業を実施すること」に貢献できたと考える。</p>	
評価詳細	<p>1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）</p> <p>我が国経済を再生させていくためには、新たな事業・雇用創出等の核となることが期待される研究開発型ベンチャー企業等による技術開発成果の実用化を推進していくことが重要である。</p> <p>「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）では、我が国には、多様な人材、優れた技術力などがあり、これらの潜在力を引き出し、「成長による富の創出」を実現することが必要である旨が謳われている。その一環として、イノベーション創出のための基盤強化の観点からベンチャー企業への実用化助成事業を実施することとなっている。</p> <p>実用化開発は、事業化に至る前の非常にリスクの高いフェーズであり、多くの研究開発型ベンチャー企業等が研究開発資金の調達を含め困難に直面する。そのため、本事業においては、研究開発型ベンチャー企業等の有する優れた先端技術シーズや有望な未利用技術を活用した実用化開発を支援することにより、リスクを低減させ、研究開発成果を迅速に事業化・実用化に結びつけ、新規事業・雇用の創出等を促進する。本事業の実施にあたっては、これまで約800件もの支援実績を有するNEDOが、技術開発に対する助成に加え、技術開発の進捗にかかるきめ細やかな進捗管理や販路開拓支援等を実施することにより、政策目標を達成できる。</p> <p>本事業は、平成24年度補正予算に基づき、予算成立直後から25年度にかけて実施したものであり、事業実施の時期においても事業制定時の必要性が保たれていた。</p> <p>2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）</p> <p>以下の事項について適正な計画と実施の管理を行い、効率的に事業を運営した。</p> <p>（1）事業計画</p> <p>新たな事業・雇用創出等の核となることが期待される研究開発型ベンチャー企業等による技術開発成果の実用化支援を、約1年間の期間で効率よく実施した。下記のとおり、公募開始前の事前周知や全国での公募説明会開催等、積極的に優良案件の発掘に取り組み、効率的な事業実施につなげた。</p> <p style="text-align: center;">平成25年1月16日公募の事前周知（公募予告）</p>	

1月31日～3月21日公募期間（50日間）

2月上旬～3月上旬公募説明会（全国10カ所、25回開催）

3月下旬～5月下旬 採択審査

5月末 事業開始

平成26年2月20日事業終了

（2）実施体制

本事業は、NEDOが科学技術基本計画に示された重点化指針等に対応した以下の分野の技術課題について、中小企業等からの公募によって研究開発実施者を選定し、補助金の交付を行った。

<対象分野>

ライフサイエンス、情報通信、ナノテクノロジー・材料、エネルギー、製造技術（ものづくり）、社会基盤、フロンティア

① 補助金交付先の採択審査

以下の審査を行うに当たり、外部審査委員を入れて、公平性・透明性・適正性を担保した。

■一次書面審査（ピアレビュー等）

申請事業者毎に別添の審査基準に基づき、技術評価及び事業化評価に関する事項について、1件あたり原則8名（技術評価4名、事業化評価4名）の事前書面審査委員による審査を行った。その他、金融機関等との連携、採用予定先（取引先）等との連携、過去におけるNEDO事業の適切な履行実績、申請者の経営状況等をNEDOにおいて確認の上、採択候補としての妥当性の判断を行った。

上記の結果を踏まえ、審査合計点の上位案件から順に予算上限までを採択候補とした。また、補欠を選定し、採択候補に係る申請者の辞退、交付決定額の調整等の状況に応じて、審査点の高い順に予算の範囲内において追加採択を行うこととした。

■二次審査

一次審査の結果を踏まえ、採択候補案件、補欠案件について、外部審査委員による審査を行い、了承を得た。

② 補助事業の執行管理

経済産業省及び補助事業者と密接な関係を維持しつつ、本事業の目的及び目標に照らして運営管理を実施した。具体的には、経理指導、資産確認などと併せて研究現場を訪問し、研究の現場レベルでの進捗把握と課題認識、並びに資産管理状況等の把握に努めた。これらの管理により、各テーマのリアルタイムでの進捗と課題の把握を行い、約1年間の比較的短期の実施期間において効率的に事業が進捗するように努めた。

③ 個別テーマに対する評価の実施

平成26年4月～6月にかけて、本事業による全終了事業138社について、技術評価及び事業化評価の2つの観点から、1事業あたり3～4名のピアレビューを実施した。これにより、各テーマの事業進捗状況について適正な評価を行った。

（3）費用対効果

国費（研究開発費）の投入に対する税金を試算したところ、国費投入額を上回る税金を得ることが判明。

○本事業の執行額：約 83 億円

○法人所得課税：1兆8,467億円（注1）×2.12%（注2）
×34.62%（注3）＝約135.5億円

→約1.6倍の費用対効果

- ・注1：本事業における研究開発事業を終了した138社が申請時に記した本事業終了後5年後の売上げ見込み総額
- ・注2：財務省「法人企業統計」より、製造業（大企業を含む）における税引前当期純利益を売上高で除したもの（2008～2012年度実績の平均）。
- ・注3：財務省HPより、平成26年度以降の法人実行税率（2014年3月現在）

3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

個別テーマに対する事後評価により（表1）、技術評価と事業化評価の両面において、全体平均が「順調率」の指標となる“2点”をクリアしていることから、一定の目標を達成し社会・経済への貢献度が得られたと考える。

表1 平成24年度イノベーション実用化ベンチャー支援事業(全138件)事後評価結果

評価項目	技術評価				事業化評価			
	0点以上～1点未満	1点以上～2点未満	2点以上～3点未満	3点以上～4点以下	0点以上～1点未満	1点以上～2点未満	2点以上～3点未満	3点以上～4点以下
平均評価点の分布	3件	37件	72件	26件	1件	22件	86件	29件
平均評価点	2.4点				2.5点			
順調率	64.5%							

※順調率・・・技術評価点、事業化評価点ともに2点以上の件数の割合
89件/138件×100 = 64.5%

（1）研究開発成果の有効性（技術評価）

表1に示す事後評価のうち技術評価においては、助成期間中の成果及び助成期間後の計画について評価しており、全事業の平均評価点は2.4点と順調率の指標である2点を越えるとともに、技術評価点が2点以上の件数の割合が70%を越えていることから、研究開発成果の有効性は高いと考える。

<評価項目>

以下の観点について、ピアレビュアーによる、5段階評価を行った。

①【実績】助成期間に計画していた技術開発の進捗

助成事業期間に計画した技術開発が計画どおりに進捗し、当初目標を達成していること。

A（4点）：計画に準じて研究開発を実施しており、当初目標も完全に達成されている。

B（3点）：実施計画はほぼ順調に進められており、当初目標は達成されている。

C（2点）：不十分な実施項目が一部認められるが、実用化までに挽回可能なレベルの成果が挙げられている。

D（1点）：実施されなかった項目が多く、目標に到達していない項目も多い。

E（0点）：計画どおりに技術開発が実施されておらず、目標に対する成果も不十分である。

②【今後の取組】助成期間後の技術課題と対策

助成事業終了後の技術課題が明確に示され、またこれらに対する対策についても明確であること。

- A（4点）：技術課題が明確になっており、適切な対策がとられている。
- B（3点）：技術課題は明確になっており、概ね妥当な対策がとられている。
- C（2点）：技術課題はほぼ明確で、対策もとられており、実用化できる見込みがある。
- D（1点）：技術課題の把握に一部不明確な点があり、対策も全体的に不十分な点が多い。
- E（0点）：技術課題の抽出が不十分であり、対策も大幅な見直しが必要である。

③総合評価

上記2項目を含め、取り組んだ助成事業を総合的に判断し、妥当であること。

- A（4点）：優れている。
- B（3点）：妥当である。
- C（2点）：概ね妥当である。
- D（1点）：改善が必要である。
- E（0点）：大幅な改善が必要である。

(2) 実用化・事業化に対する有効性（事業化評価）

表1に示す事後評価のうち事業化評価においては、対象市場の存在・競争優位性及び助成期間後の計画について評価しており、全事業の平均評価点が2.5点と順調率の指標である2点を超えるとともに、事業化評価点が2点以上の件数の割合が80%を越えていることから、事業化成果の有効性は高いと考える。

<評価項目>

以下の観点について、ピアレビュアーによる、5段階評価を行った。

①【市場についての分析結果】市場と市場の中での位置づけ

市場が想定された規模で存在し、その中での競争優位性が認められること。

- A（4点）：市場は想定した規模があり、かつ競争優位性も高いレベルで認められる。
- B（3点）：市場は概ね想定した規模があり、明らかな競争優位性が認められる。
- C（2点）：市場は概ね想定した規模があり、ある程度の競争優位性が認められる。
- D（1点）：想定した市場は変化しているが、変化に応じ適切な対応策をとっている。
- E（0点）：想定した市場は変化しているが、変化に応じ適切な対応策をとっていない。

②【今後の取組】実用化の計画

立案された実用化計画が妥当で、かつ現実性の高いものであること。

- A（4点）：計画は妥当であり、実現性が高い。
- B（3点）：概ね計画は妥当であり、実現性が比較的高い。
- C（2点）：概ね妥当な計画であり、ある程度実現が期待できる。
- D（1点）：計画の実現にはさらなる検討が必要である。

	<p>E (0点): 計画は実現困難である。</p> <p>③総合評価</p> <p>上記2項目を含め、取り組んだ助成事業を総合的に判断し、妥当であること。</p> <p>A (4点): 優れている。</p> <p>B (3点): 妥当である。</p> <p>C (2点): 概ね妥当である。</p> <p>D (1点): 改善が必要である。</p> <p>E (0点): 大幅な改善が必要である。</p> <p>(3) 総合的観点からの有効性</p> <p>全テーマの順調率は64.5%であり、中期計画で目標として設定した「60%」を越えたことから、本事業は優れた目標達成度を実現したと考える。</p> <p>本事業は事業終了後3～5年後の実用化率25%を目標としており、事業計画、企業化あるいは知財取得・管理等実用化に必要な要素について、専門家の派遣、展示会出展支援、ビジネスマッチングの機会の提供、広報支援等を通じて引き続き支援し、目標の達成を目指す。</p> <p>4. その他の観点 なし</p>
--	---